

平成31年 第1回

長与町議会定例会会議録

平成31年 3月 5日開会

平成31年 3月22日閉会

長与町議会

平成31年第1回長与町議会定例会会議録(第1号)

招集年月日 平成31年 3月 5日
本日の会議 平成31年 3月 5日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員	2番 中村 美穂 議員	3番 安部 都 議員
5番 饗庭 敦子 議員	6番 安藤 克彦 議員	7番 金子 恵 議員
8番 分部 和弘 議員	9番 西岡 克之 議員	10番 岩永 政則 議員
11番 喜々津英世 議員	12番 山口憲一郎 議員	13番 堤 理志 議員
14番 河野 龍二 議員	15番 吉岡 清彦 議員	16番 竹中 悟 議員
17番 内村 博法 議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 谷本 圭介 君	議事課 長 富永 正彦 君
参事 森本 陽子 君	主任 山田 傑 君

説明のため出席した者

町 長 吉田 慎一 君	副町長 鈴木 典秀 君
教 育 長 勝本 真二 君	総務部長 山本 昭彦 君
企画財政部長 久保平敏弘 君	建設産業部長 緒方 哲 君
住民福祉部長 松邨 清茂 君	健康保険部長 中山 庄治 君
水道局長 濱 伸二 君	会計管理者 山口 利弘 君
教育次長 森川 寛子 君	総務部理事 山口 功 君
建設産業部理事 中嶋 敏純 君	教育委員会理事 金崎 良一 君
総務課長 荒木 秀一 君	情報管理課長 堀池 英二 君
秘書広報課長 中村 元則 君	契約管財課長 井川 勝信 君
政策企画課長 荒木 隆 君	財政課長 田中 一之 君
税務課長 山崎 昇 君	収納推進課長 渡部 守史 君
土木管理課長 中尾 盛雄 君	都市計画課長 日名子達也 君
福祉課長 細田 愛二 君	こども政策課長 村田ゆかり 君
住民環境課長 宮崎 伸之 君	健康保険課長 志田 純子 君
介護保険課長 辻田 正行 君	水道課長 山口 新吾 君
下水道課長 山崎 禎三 君	教育総務課長 宮司 裕子 君
生涯学習課長 青田 浩二 君	農業委員会事務局長 和田 弘 君

会議録署名議員

8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 11時25分

平成31年第1回長与町議会定例会

議事日程（1号）

平成31年 3月 5日（火）

午 前 9時30分 開 議

日 程	議案番号	件 名	備考
1	—	会議録署名議員の指名	
2	—	会期の決定	
3	—	議長報告	
4	—	行政報告	
5	—	施政方針説明	
6	報告1	変更契約の締結に係る専決処分の報告について	
7	1	上長与地区公民館の特別施設使用料条例を廃止する条例	
8	2	長与町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	
9	3	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	
10	4	長与町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
11	5	長与町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	
12	6	平成30年度長与町一般会計補正予算（第5号）	
13	7	平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	
14	8	平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	
15	9	平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	
16	10	平成30年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）	
17	11	平成31年度長与町一般会計予算	
18	12	平成31年度長与町駐車場事業特別会計予算	

日 程	議案番号	件 名	備考
19	13	平成31年度長与町国民健康保険特別会計予算	
20	14	平成31年度長与町後期高齢者医療特別会計予算	
21	15	平成31年度長与町介護保険特別会計予算	
22	16	平成31年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算	
23	17	平成31年度長与町水道事業会計予算	
24	18	平成31年度長与町下水道事業会計予算	

○議長（内村博法議員）

皆さんおはようございます。開会に先立ち、町役場の秘書広報課より広報用の写真撮影の申し出がありましたので許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから平成31年第1回長与町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開催いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により8番分部和弘議員、9番西岡克之議員を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は本日から3月22日までの18日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって会期は本日から3月22日までの18日間に決定いたしました。

次に日程第3、議長報告を行います。議長報告であります。お手元に配付したとおりでありますので説明を省略いたします。

次に請願陳情文書表について申しあげます。請願、陳情につきましては、お手元に配付しましたとおり請願陳情文書表のとおり、陳情3件で参考配付といたしております。

次に日程第4、行政報告を行います。行政報告の発言を許可いたします。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。花の蕾もほころぶ季節となりまして、議員各位におかれましては御健勝のこととお喜びを申し上げます。平成31年第1回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、大変御多用の中に御出席を賜り厚く御礼を申し上げる次第でございます。本日から開会をしていただくわけでございますが、本議会におきましても新年度の当初予算を初め、多くの議案をお願いいたしております。長期間になるかと思いますが、御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、平成30年12月から平成31年2月にかけての行政報告をさせていただきます。お手元に資料を配付させていただいておりますので、主要な部分だけ御報告をさせていただきます。12月18日に西彼杵商工会と消防団活動の充実強化に向けた支援に関する協定締結式を執り行いました。近年、災害の激甚化によりまして、消防団は火災出動だけではなく、災害時の避難誘導、避難所運営、災害復旧など、地元防災力の要としてその重要性が再認識される一方、加入者数の減少や高齢化などの問題が顕著になってきております。消防団員が安心して活動できる環境の整備と、新規消防団員の確保は本町におきましても重要な課題でございます。今回、本協定の締結に至ることができましたことは、町民の安全安心を担う本町にとりまして大変心強く思う次第でございます。25日には長与町町制施行50周年記念事業実行委員会を開催しております。

本年1月1日から実施をしております各種記念事業の検討状況や新たな事業について協議を行ったほか、小中学生の皆様から応募いただきました町の未来に関する絵画や標語につきまして、入選作品を決定いたしました。今後、これらを活用した記念事業や様々なイベントを通して住民の皆様のご更なる郷土愛を育むと共に、50周年をお祝いしたいと考えております。1月に入りまして8日には、ほっとミーティングを開催し昨年から子供食堂などの活動をされている県立大学シーボルト校クックベジの皆さんと町政や子供食堂の今後などにつきまして意見交換を行っております。9日には長与町消防出初式を執り行い、消防活動に御功績いただきました消防団関係者へ表彰状及び感謝状の授与を行いました。また13日には長与町成人式を執り行い、本町の未来を担う488人が晴れて成人の仲間入りをしております。式典前には町制施行50周年を記念し、町の未来を担う新成人と共に町花町木であります紅梅と白梅の記念植樹を行いました。議員各位におかれましては、寒い中に両日共に多くの御出席をいただき、心より感謝申し上げます。23日には大村湾漁業協同組合合併契約調印式が執り行われました。2市4町から成る大村湾、多良見町、川棚の3漁協の合併がなされたことは、大村湾を基盤とする地域に根ざした水産業の発展に有効であると考えているところでございます。2月に入りまして2日には、町制施行50周年という記念すべき年に町民の皆様が心身共に健康で、また明るい活力ある長与町の実現へ向け、長与町健康のまち宣言を行いました。今後も長与町健康のまち宣言に沿った健康づくり事業に努めてまいりたいと思っております。また、12月30日に応援に行かせていただきましたが、県立長崎北陽台高等学校ラグビー部が全国高等学校ラグビーフットボール大会で11年ぶりにベスト8入りを果たしました。若い力の活躍は本町にとりまして誠に誇らしく喜ばしい限りであり、今後の活躍に期待するところでございます。そのほか、お手元に配付のとおり多くの行事や会議があっております。議員各位におかれましては御多忙の中に御出席、御協力いただきましたことに、重ねて感謝を申し上げます。

以上が12月から2月にかけての行政報告でございます。次に載せております5,000万円未満の入札結果と合わせまして、御参照いただければと思います。

○議長（内村博法議員）

以上で行政報告を終わります。

次に日程第5、施政方針説明を許可いたします。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、本定例会におきまして、平成31年度当初予算を初め、各種の議案審議をお願いするに当たりまして今後の町政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ町民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。先の内閣府の発表によりますと、平成30年度の日本経済は企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用所得環境の改善により、個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好

循環が着実に回りつつあり、現在の景気拡大は今年1月の時点におきまして、戦後最長を更新した可能性が高いとされております。国は引き続き持続的な経済成長を実現するため、人づくり革命、生産性革命に最優先で取り組み、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現を目指すとともに、生涯現役社会の実現と全世代型社会保障制度への取組を進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていくこととしております。この少子高齢化は本町におきましても、地域社会の存亡に関わる課題といたしまして深刻に捉えており、将来的にも一定規模の人口を有しながら持続可能で活気ある地域社会を維持していくため平成27年にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、国の施策に呼応する形でさまざまな取組を進めております。特に子育て環境の整備におきましては、子ども医療費助成を中学生まで拡大、放課後児童クラブをこの4年で7か所から11か所12支援に拡充、保育所など定員を820人から1,044人へ、同じく4年で127%の水準にと大幅に拡充するなど努めてまいりました。これら放課後児童クラブ数及び保育所等定員は、この間の国の伸び率を大きく上回る水準で推移しております。国全体で見ても、国と地方のこれまでの取組を通じ女性就業者数が大幅に増加するとともに、保育所待機児童数が10年ぶりに2万人を下回るなど、一定の成果が出ております。しかし残念ながら、人口減少の最大要因であります東京圏への人口一極集中はむしろ加速している状況でございます。先に総務省が公表いたしました平成30年の人口移動報告では東京圏の転入超過は13万9,868人で前年に比べ1万4,338人の拡大となっております。長崎県の状況は、同じく平成30年の1年間に全国4番目となる6,666人の転出超過、以前にも増して大幅な人口減少が続いております。本町でも413人の転出超過、うち15歳から24歳までが238人、58%を占めているという状況でございます。この進学、就職の年齢層の転出超過傾向は、地方特有の構造的な問題でもあり、短期的に改善することは容易ではありませんけれども、国や県、関係機関と緊密に連携をいたしまして、若い世代の地元への定着を促進する取組を進めてまいります。さらに本町の皆さんは、結婚、出産、子育てに対する積極的な姿勢を有しておられることから、引き続き結婚から子育てまでの切れ目のない支援により出生率向上を図るとともに、子育て世代の転入を促すような教育環境、子育て環境の整備に努めてまいります。

昭和44年1月1日に町制を施行した本町は今年1月に町制施行50周年を迎えることができました。町制施行当時1万3,500人程度であった人口は現在4万2,000人を擁し各界各層の多くの方々のお尽力によりめざましい発展を遂げてまいりました。平均年齢も比較的若く、子育て世代が多く暮らす本町は都市機能の利便性と身近で豊かな自然環境をあわせ持ち、今や子育てと教育のまち、機能的で暮らしやすいまちとして内外で高い評価を得ています。過去に爆発的な人口増加を経験したにも関わらず、常に新たな住民を引きつける求心力を持ち続けることができたのは、本町に暮らす新旧住民が相互に融和し、ともに知恵を絞り、手を携えて努力してきた賜物であると確信をしております。昨年からの募集、周知等の記念事業に着手しておりますが、今年の成人式にあ

わせて実施いたしました新成人による記念植樹を皮切りに、年末まで各種の記念事業を展開してまいります。この50周年を起点にさらに将来の長与町を見据えたグランドデザインを描き、さらなる飛躍の契機となり得るような1年にしたいと考えております。

私は本町の成り立ちや特性を踏まえ、子育て、教育、健康づくりを施策の柱に据え、これまで一貫して幸福度日本一のまちづくりを標榜し、その実現に努めてまいりました。あわせて危機的な少子高齢社会に適切に対応し、その克服を目指す地方創生の観点を取り入れながら、現在第9次総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に推進しているところでございます。いずれも策定から4年目を迎え、一定の成果が問われるとともに、仕上げの段階へと入ってまいります。平成31年度のめばしい事業を例にとりますと、現在、御不便をおかけしている病児保育につきましては、町内医療機関の御協力を得て、この夏をめどに事業を再開いたします。喫緊の課題であります小中学校への空調設備設置事業につきましても、この夏の稼働を目指すとともに、小学校のプログラミング教育を平成32年度の必修化に先立ち、いち早く全ての小学校にて実施してまいります。また、住民票、印鑑証明書、戸籍事項証明書などのコンビニ交付サービスを導入いたします。さらに高田南土地区画整理事業では、国や県の御協力を仰ぎながら一括施工による早期完了を目指します。そのほか、各種の事務事業につきましても、総合的かつ着実な推進を図り、子どもから高齢者まで全ての町民にとって住みたい、住み続けたい、住んで良かったと思えるような幸福度日本一のまちを目指してまいります。

続きまして、財政運営に関する諸情勢でございます。国は平成31年度の予算編成におきまして、歳出全般にわたり施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとともに、義務的経費についても定員管理の徹底を含め、聖域を設けることなく、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図ることとしておるところでございます。長崎県におきましても、近年、義務的経費などの歳出が増加する一方で、県税や地方交付税等の歳入の伸びがこれに追いついていないことから極めて厳しい財政状況にあるとして具体的な成果に直結する政策への集中化重点化を図るとともに、分野を問わず事業、施設、職員配置のあり方そのものまで踏み込んで検討する財政構造改革のための総点検の取組を加速すると言っております。このように国、長崎県、いずれもが厳しい財政状況を背景に、事業の選別と予算の重点化、聖域無なき見直しを謳っている状況でございます。こうした中、本町におきましても、社会保障関連経費の大幅な伸びや、進行中の大型公共事業、さらに今後老朽化した公共施設等の維持管理経費の増大が見込まれるなど、厳しい財政運営を強いられているところでございます。一方、基礎的自治体である本町の動向は住民の日常生活に直結していることから、将来にわたり財政の健全性の維持が何よりも重要となってまいります。こうしたことから平成31年度予算編成におきましては、真に必要な、優先性が高い事業への集中化、重点化を念頭に置き、徹底して無駄を排除する姿勢にて、経費節減に努めたところでございます。今議会にて御審議いただく平成31年度一般会計

当初予算の規模は127億8,968万5,000円。平成30年度比では4.4%の増という状況でございます。予算の執行に当たりましては、常に費用対効果に留意し効率的かつ成果を重視した行財政運営に努めてまいります。

それでは平成31年度における重点施策、主要事業等につきまして所管ごとに説明をいたします。まず総務部でございます。引き続き第4次長与町行政改革大綱実施計画に基づきました行政改革を遂行し、事務の効率化、事業の充実、住民サービスの向上を目指し、効果的、効率的な行政運営に努めてまいります。また、人事評価制度や職員研修制度などを生かした職員の意識改革、資質向上のための人材育成や時間外勤務の状況及び業務量の変化に応じた人員配置を継続して行うことで、事務事業を処理しうる組織編成を図ってまいります。消防防災事業では消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防団の装備の基準に即した活動服への更新、消防資機材の拡充や団員の処遇改善を図ってまいります。近年の激甚化する災害に対しましては、防災情報等の迅速な発信や防災体制の確立のための長与町地域防災計画を改訂するほか、国際情勢に即した国の指針に基づく長与町国民保護計画の改訂を行うこととしております。地域協働では、地域の安全安心な暮らしを支える最も身近な組織であります自治会や地区コミュニティ活動を引き続き支援するとともに、加入促進、活動支援に向け積極的な広報活動等を行ってまいります。交通安全対策事業では、季節ごとの交通安全運動を積極的に実施しつつ、関係団体と連携し、交通安全教育や体験型の講習会を開催し、交通安全意識の啓発及び交通マナーの向上を図るとともに、特に子どもと高齢者を交通事故から守る施策を行ってまいります。また町内のカーブミラーの点検を実施するなど、交通安全施設の整備も進めながら、今後も交通安全対策に努めてまいります。防犯対策事業では、警察や地域の見守りの皆様の御協力をいただきながら「カギかけんば、ひと声かけんば、見守りせんば」の犯罪なく3ば運動を広く啓発実施し、犯罪を未然に防ぐまちづくりに努めます。なお特殊詐欺などの被害防止に向け、各種相談業務を行うとともに、町民の皆様によりタイムリーな情報提供ができますよう警察などと連携してまいります。平成31年度が4か年計画の最終年度となります防犯灯のLED化につきましては、長与小学校区を中心に交換を進め、町内の防犯灯のLED化を完了する予定でございます。情報管理部門では、安定的な電算システムの運用管理を図るとともに、行政事務の効率化を進め、さらなる住民サービスの向上に努めてまいります。また、財政状況を鑑み、平成29年度よりパソコンの調達方法を従来のリース契約から購入に切り替えることで支出を抑え経費削減へとつなげております。平成30年度には長崎県市町村行政振興協議会のパソコンの共同調達に参加することでより安価に調達することができたほか、契約管財部門におきましても、庁舎を初めとした公共施設の電力調達に関する入札を実施し、電気料金の縮減がされたところでございます。引き続き調達方法の見直しなど検討を重ね経費の削減に努めるとともに、普通財産のうち、低・未利用地の売却を検討するなど、自主財源の確保を図りながら、財政の健全化に努めてまいります。

次に企画財政部でございます。本町のまちづくりの基盤である総合計画につきましては、策定から4年目を迎え、最終年度に向けた進行管理と次期基本構想、基本計画についての検討段階に入ってまいります。数値目標を意識した実効性のある事務事業評価及び施策評価を実施し、これまでの成果の検証を行うとともに、まちづくりに対する住民の皆様への御意見を頂戴するため、アンケート調査やワークショップを実施、開催いたします。また、公共施設等のマネジメントにつきましては、劣化状況調査の結果を踏まえ、優先度が高いものから修繕補修を実施するとともに、引き続き個別施策計画の策定に向け検討をしております。地域公共交通網改善計画に基づく乗合タクシーにつきましては、町内2つの地域において試験運行を実施してまいりました。これらの運行結果及び関係機関による地域公共交通会議での協議を踏まえ、運行期間を延長し導入の可能性についてさらなる検証を行ってまいります。本町は、本年1月に町制施行50周年を迎えました。これまで公募によるロゴマークとキャッチフレーズを活用し、さまざまな媒体により周知を図ってまいりました。また、小中学生の皆様からは町の未来に関する絵画や標語を数多くいただいております。平成31年度におきましては、これらを活用し、さらなる郷土愛を育み記憶に残るような記念事業を展開するとともに、町民による自主企画事業を支援するなど、皆様とともに50周年をお祝いしたいと考えております。

続きまして財政運営でございます。本町の財政状況は、社会保障関連経費の増加に伴い、裁量の余地がない経常的な経費が大幅に増えている一方、歳出に見合う財源を単年度の歳入で賄えない状況が続いております。さらに今後数年間は、高田南土地区画整理事業の一括施工、学校教育施設を初めとした公共施設の更新整備、子どもにかかる教育・福祉水準の拡充など、多額の経費を要する事業が予定されているため、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることが懸念されております。こうした中、事業の選択と既存事業の見直し、事務事業評価の予算への反映を推進すると同時に、歳出全般にわたる無駄を徹底的に排除し、各種財政指標の動向にも細心の注意を払いながら持続可能な財政運営の堅持に努めてまいります。課税事務につきましては、町税が本町歳入の根幹をなすことから、課税客体的確な把握と適正かつ公正な課税に努めます。収納推進業務におきましては、町税公課の債権一元化により、収納業務の効率化、専門性を高めることで収納率の向上と滞納債権の圧縮を実現してまいりました。引き続き安定的な税収確保のため、法に基づいた滞納整理を進め、さらなる債権回収に努めてまいります。

続きまして住民福祉部でございます。住民の福祉と環境を守るという住民と密接なつながりを持つ業務であることから、住民の思いに寄り添った対応に努めてまいります。住民窓口では、住民基本台帳、戸籍及びマイナンバーなどの情報セキュリティ対策は最重要課題であることから信頼される行政サービスの提供に努めるとともに、新たにコンビニ交付サービス事業を実施し、住民票などの交付環境の充実を図ってまいります。環境分野につきましては、自然環境の保全、環境美化、温暖化対策に向けた活動を行い、地域環境に負荷を掛けないためにも、資源のリサイクル対策、ごみの減量化を図るなど、

町民との協働により持続可能な循環型のまちづくりを推進してまいります。また、ごみ焼却施設でありますクリーンパーク長与及びリサイクル施設である時津クリーンセンターの安全かつ適正な稼働に努めるとともに、施設の長寿命化計画を作成し、施設の延命化を図ってまいります。子育て支援業務につきましては、教育と保育並びに子育て支援事業の核である第1期子ども子育て支援事業計画が平成31年度で終了することから、これまでの実績や住民アンケート、さらには幼児教育無償化に伴う影響などを十分に勘案し、第2期計画を策定いたしてまいります。また、住民サービス向上の一環として、マイナンバーを活用し、自宅のパソコンなどで子育てに関する一部手続きをオンラインで申請することができる子育てワンストップサービスを平成30年度中に導入する予定でございます。子育て支援センター事業につきましては、地域の子育て、親子の交流の場として、児童館の中でも特に利用者が多い長与児童館と上長与児童館において、連携型から一般型へ機能を拡大し、人員体制と事業のさらなる拡充を図ります。懸案事項でありました病児保育事業につきましては、新たな医療機関において実施できるよう施設の整備を行い、病児保育の再開に進めてまいりたいと考えております。母子保健事業につきましては、妊産婦の産前産後は精神的に不安定な時期であることから、産後すぐの方を対象に育児不安や孤立感の軽減を図るための産後ケア事業を新たに開始いたします。乳幼児健診につきましては、発達に課題のあるお子様の早期発見、早期支援に努めるとともに、障害児通所給付事業では制度に沿った適正な利用を促進いたします。ひばり学級で実施をしております療育支援活動につきましては、利用期間の制限を見直し、個々に応じたコーディネートを行い、さらに保護者の発達理解を深めるために、親子療育の強化と保護者支援プログラムの充実を図ってまいります。高齢者施策におきましては、高齢化社会を迎え、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など日常生活において不安を抱える方々が増加傾向にあるため、日頃からの地域における見守り活動を推進するとともに、安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。また、平成30年度に取組を開始いたしました避難行動要支援者避難支援制度につきましては、引き続き自治会、自主防災組織及び関係機関と連携を図り、個別計画に基づいた災害時における避難支援を実施してまいります。障害者福祉におきましては、町民への障害に対する理解を深めるとともに、障害をお持ちの方々に対しましても障害の状況に応じて適正な障害福祉サービスの提供に努めてまいります。

続きまして健康保険部でございます。健康づくりにつきましては、第2次健康ながよ21の計画に基づき、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、この目標に取り組んでいるところでございます。平成30年度からスタートいたしました健康ポイント事業につきましては、約800名の方が参加され、歩く、健診を受診するなどの健康活動を実践されており、平成31年度から新たに700名の方に参加をしていただき、健康づくりの輪を広げていきたいと考えております。特に勤労者層の参加獲得のため、商工会を中心とした民間企業との連携を深めてまいりたいと思っております。また、今年2月には長与

町健康のまち宣言を行ったところでございます。具体的な内容は、1つとして健康に関心を持ち、健康診断を進んで受診すること。2つ目として、バランスのとれた食生活を心がけ減塩に取り組んでいくこと。3つ目として、適度な運動、スポーツを通じて健康的な体を作っていくこと。4つ目として、十分な睡眠、休養をとり心安らぐ時間を大切にしていくこと。最後に5つ目として、家族地域で支え合い、健康と幸せの輪を広げていくことというものでございます。以上の5項目を町の健康づくりの理念として掲げ、多くの住民の皆様にご覧いただきとともに健康づくりの機運を高めてまいりたいと考えております。国民健康保険事業につきましては、平成30年4月から長崎県が国民健康保険の運営に加わる制度改革が行われ、財政運営の安定化が図られております。町といたしましては、これまでどおり各種手続や保険証の交付、保険税の賦課徴収や特定健診などを行ってまいるところでございます。また、徴収業務につきましても、これまで以上にきめ細い収納対策を実施するなど、収納率の向上と公平な負担の確保に努めてまいります。介護保険事業につきましては、長与町老人福祉・第7期介護保険事業計画に基づき、高齢者がいつでも住み慣れた地域で安心安全で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進等に取り組んでまいります。さらに団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据えた形での医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保されるよう各種施策を推進してまいります。また次期計画であります第8期介護保険事業計画の策定に着手するとともに、引き続き介護保険料の急激な上昇につながらないよう、介護保険事業の健全な運営を図ってまいります。

続きまして建設産業部でございます。初めに農業の振興につきましては、本町の特産品である柑橘の優良苗木の更新事業並びに品質向上対策を継続してまいります。また農業用資材の産業廃棄物処分に対する支援を新たに開始いたします。ハード面では樹園地の大型基盤整備事業の実施に向けた基本設計を行い、事業の検討を行ってまいります。次に水産関係でございます。稚魚の放流や漁業後継者の育成につなげるカキの養殖体験などを展開いたします。林業関係におきましては、県当局の御協力を仰ぎながら防災減災による国土強靱化に向けた治山事業を嬉里郷の梶原地区や岡郷の佐敷川内地区において実施をし、山地防災の強化を図ってまいります。続きまして商工観光関係でございます。商店街の活気とにぎわいを創出するため、チャレンジショップの取組や八反田公園を拠点とするイルミネーションの設置など、長与町中央商店街など対策事業を継続して実施をいたしてまいります。また、町内事業者の創業支援のため、小規模企業創業支援資金に伴う保証料の全額補助や経営支援となる小規模企業振興資金では、返済期間の延長など拡充を図り、小規模企業者に寄り添った融資制度の充実を図ってまいります。そのほか交流人口の拡大を図る長与川まつりでは町制施行50周年を記念した各種イベントを実施し、町内外から多くの来場者で親しんでいただけるよう取り組んでまいります。また、ふるさと長与応援寄附金事業では、返礼品となる地場産品の掘り起こしを行い、引き続き全国の皆さん方に応援をしていただけるよう、本町のPRに努めてまいります。

次に建設関係でございますが、長寿命化修繕計画に基づき、年次ごとに町道に架設されている橋梁の詳細点検、修繕を行い、維持管理コストの削減に努めてまいります。また町道につきましても、舗装の補修・打ち替えなど計画的な維持管理を行ってまいります。安全で快適な地域社会の創造事業につきましては、安全安心な利用を行うために、経年劣化などによる道路法面の補修を行ってまいります。町営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき年次ごとに詳細点検、補修設計を行い、早期の修繕による維持管理コストの削減に努めてまいります。中尾城公園を初めとする公園につきましては、年次的な修繕改良を行うことで、施設の長寿命化を図りながら、憩い、安らぎの場となるよう進めてまいります。都市計画道路西高田線につきましては、フォーレツインキャッスル出口付近から北陽台高校までの区間並びに高田踏切付近の区間につきまして、用地測量及び建物移転補償を進め、早期の工事着手を目指して、引き続き事業を進めてまいります。高田南土地区画整理事業につきましては、事業の長期化により地権者の方々には大変御迷惑をお掛けしております。事業の早期完成を目的とした残工事の一括施工の実施に向けて、事業の受託施行者である長崎県と連携をし、平成31年度中の契約締結を目標に必要な手続きを進めてまいります。

次に教育委員会でございます。心を育む教育と文化の創造のさらなる充実を目指して、次のような内容に取り組んでまいります。まず、教育環境の充実といたしましては、平成30年度予算で認めていただきました小中学校の空調設備につきまして関係機関との調整を図りながら、できるだけ早い時期に設置できるよう努めてまいります。小中学校に設置しておりますパソコンなどにつきましては、リース満了となったものから順次買い替えにより更新を行ってまいります。また、平成30年度に国からの補助を受けて長与中学校にて実施をしておりました長崎県推奨の統合型校務支援システム構築事業を長与第二中学校、高田中学校にも拡大し、全中学校で稼働いたします。小学校におきましても平成31年度にシステム利用のための環境構築を行い、平成32年度からは町内全ての小中学校でシステムの本格稼働を予定しております。これにより、教職員の業務負担を軽減し、長時間勤務の是正や教職員が児童生徒と向き合う時間を確保することで、さらなる指導の充実を目指します。給食共同調理場におきましても夏休み中に空調設備を設置し、快適な職場環境の整備に取り組んでまいります。学校教育では、平成32年度から必修科目となる小学校のプログラミング教育に先行して取り組み、子供たちが気軽に楽しくプログラミングの仕組みを学ぶとともに論理的に考えていく力を醸成してまいります。英語教育につきましては、引き続き夏休み期間中を活用して中学生を対象とした外国人と英語で交流するコミュニケーション活動の場を展開するとともに、小学校を対象として、冬休み、春休みに英会話教室を開設し、国際化が急速に進展しているグローバル社会に対応できる人材の育成に努めてまいります。また、ながよ検定などを通して、基礎学力の確実な定着と学びの習慣性を高めてまいります。生涯学習では、身近な学習の場、交流の場として、であい、ふれあい、学びあいをモットーに、各公民館に

おきまして各種講座や自主グループの活動を通じて、人づくり、地域づくりを進めてまいります。青少年の健全育成では、子どもたちの生きる力を育むための新しい事業として、地域の異なる年齢の子どもたちが1週間程度公民館等に寝泊まりして、自分たちで身の回りのことを行いながら、学校に通学するという通学合宿に取り組んでまいります。文化芸術の振興では、町民文化ホールの防水改修工事を実施し、施設の適切な維持管理を図るとともに、町制50周年記念事業として郷土芸能大会を開催するなど町民の皆様に優れた文化芸術を鑑賞する事業を展開してまいります。また、50周年記念事業として、子ども向けに長与今昔写真集を制作し、長与の歴史文化の継承と郷土愛の育成に活用したいと考えております。さらに、長与町図書館が平成31年4月に開館30周年を迎えます。この節目を記念してさまざまな取組を行い、図書館の魅力を発信することで、より一層の利用促進を図ってまいります。スポーツ振興では、老朽化しているふれあい広場のバックネット補修工事を実施いたします。スポーツは健康の保持増進とともに、地域住民の交流にとっても重要な意味を持っています。これからも町民の皆様が気軽に参加できるスポーツの普及振興に取り組んでまいります。教育委員会ではさまざまな取組を通じて、命の尊さや個人の尊厳を重んじることを基調に学校、家庭及び地域住民がお互いに手を携え、町民を挙げて子どもたちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を目指してまいります。

最後に水道局関係でございます。水道事業、下水道事業ともに中長期計画等に基づいた事業を行うことで、将来にわたり健全な経営の下に安定的な事業を行ってまいりたいと考えております。水道事業は町民の快適な生活を維持するための重要なライフラインの1つであり、安全で良質な水を安定的に供給することが最大の使命として取り組んでおります。平成31年度におきましては中長期計画による老朽化した施設の更新及び配水管等の布設替えを行い、計画的な耐震化を図ってまいります。また、水源拡充対策を実施し、効率的な施設利用及び水源確保に努めるとともに、水質管理並びに漏水対策につきましても充実を図り、適切な維持管理に努めてまいります。下水道事業は町民の快適な生活環境を保持すると同時に、大村湾の水質保全に寄与することが求められております。平成31年度におきましては、長寿命化計画に基づき耐震化対策を含めた長与浄化センター等の改築更新事業を推進してまいります。また、汚水管渠の清掃、点検を行い、不良箇所を修繕するとともに、マンホールポンプ場及び浄化センターの効率的な運転管理による放流水の水質保全など、維持管理の品質向上に努めてまいります。

大変長くなりましたが、以上が平成31年度の町政運営に対する基本姿勢及び重点差額主要事業等でございます。組織一丸となって幸福度日本一のまちづくりに邁進してまいりますので、議会をはじめ町民の皆さん方の御理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（内村博法議員）

これで施政方針説明を終わります。次に日程第6、報告第1号変更契約の締結に係る

専決処分の報告についての説明をお願いします。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

報告1につきましては、所管をしております教育委員会局教育次長より報告をさせていただきます。

○議長（内村博法議員）

森川教育次長。

○教育次長（森川寛子君）

報告1契約の締結に係る専決処分について御報告いたします。本報告は、平成30年9月の第3回定例会において議決いただきました長与中学校体育館改修工事請負契約につきまして、当初の請負金額8,162万9,640円に113万6,160円を増額し、請負金額を8,276万5,800円として、変更契約の締結を行うために地方自治法第180条第1項の規定により平成30年12月25日に専決処分を行いましたので同条第2項の規定並びに町長の専決処分事務の指定に関する条例第3条の規定により報告するものです。今回の変更概要としましては屋根防水改修工事における下地補強材の追加や外壁改修工事における改修箇所の増加に伴い、請負工事費に変更が生じたものでございます。以上で報告を終わります。

○議長（内村博法議員）

次に日程第7、議案第1号上長与地区公民館の特別施設使用料条例を廃止する条例。日程第8、議案第2号長与町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。日程第9、議案第3号特別職員の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。日程第10、議案第4号長与町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。日程第11、議案第5号長与町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例を一括議題とします。

ただいま一括議題としています議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、ただいま一括議案となりました議案第1号から5号につきまして提案理由を申し上げます。初めに、議案第1号上長与地区公民館の特別施設使用料条例を廃止する条例につきまして、上長与地区公民館の特別施設であります浴場施設につきましては、長年町民の皆様方の憩いの場として御利用いただいております。しかしながら、昨年5月に浴場ボイラーが故障し、浴場の使用を休止いたしました。浴場施設につきましては、年間の運営や老朽化した施設の維持管理に多額の経費が掛かること。浴場施設は町内に町有含めほかに4か所あること。利用される方が固定化しており、今まで以上に多くの住民の皆様さんが気楽に立ち寄れる交流の場を提供したいこと。などの理由により

まして浴場施設の再開を断念いたしました。再開の断念につきましては、地元説明会でも報告させていただいているところでございます。そのようなことから、上長与地区公民館の特別施設の使用料は不要となりますので、当該条例を廃止するものでございます。なお、附則につきましては、本条例の施行日を平成31年4月1日からとしております。

続きまして、議案第2号長与町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、今回の改正は、職員の過度な長時間労働を制限し、効率的かつ良好な労働環境の整備につなげるため、国家公務員における人事院規則の改正に準じ、時間外勤務命令の上限等を定めるものでございます。第8条の改正につきましては、第2項の追加により時間外勤務に関する基準を規則へ委任するものでございます。詳細につきましては時間外勤務命令の上限を原則、月45時間、年間360時間以下とし、また、防災業務や確定申告への対応など外的要因に左右される他律的な業務に従事する職員におきましては例外としまして、月100時間未満、当該月を含む一定期間の平均が80時間以下、年間720時間以下に制限するなど、過度の長時間労働を抑制するための内容でございます。第8条の4第2項及び第3項の改正につきましては、条例第8条第2項の追加に伴う条文の整備でございます。なお、附則につきましては、本条例の施行日を平成31年4月1日としております。

続きまして、議案第3号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、本議案は、特別職の職員で非常勤のものにつきまして、福祉及び介護保険の分野における専門職の報酬額について見直しを行うことにより、処遇の改善を図るものでございます。改正の内容は、別表の町長の部に規定する介護保険専門員Ⅱ、介護相談員、介護相談訪問看護師、障害者相談支援専門員、療育指導員、原爆被爆者健康生活相談員、包括支援センター専門員Ⅲに係る報酬時間額を改定するものでございます。附則につきましては本条例の施行日を平成31年4月1日からとしております。

次に、議案第4号長与町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、本議案は学校教育法の一部改正に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。第10条第3項第5項中の卒業した者の対象に、専門職大学の前期課程を修了したものを追加するものでございます。附則につきましては本条例の施行日を平成31年4月1日からとしております。

次に、議案第5号長与町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例につきまして、今回の改正は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令及び学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令並びに技術士法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正を行うものです。改正内容といたしましては、学校教育法の一部改正に伴い、制度化される専門職大学の前期課

程を修了したものは短期大学を卒業した者に相当するとされることから、第3条第1項第3号におきまして、専門職大学の前期課程終了者が資格要件として含まれる旨を追記しております。また、技術士法施行規則の一部の改正により、技術士試験の第2次試験における選択科目内容の見直しが行われ、水道環境科目が上水道及び工業用水道科目へ統合されたことにより、同項第8号におきまして水道環境を削除しております。あわせて字句の修正を行っておるところでございます。第4条第1項第2号におきましても同様に資格要件に専門職大学の前期課程終了者が含まれる旨を追記しております。なお、附則第1項におきまして本条例の施行日を平成31年4月1日としております。また、附則第2項におきましては、技術士試験の第2次試験につきまして既に水道環境科目を選択し合格した者につきましては、上水道及び工業用水道科目を選択し、合格した者とみなす旨の経過措置を規定しております。以上が、議案第1号が第5号までの主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（内村博法議員）

場内の時計で10時35分まで休憩いたします。

（休憩 10時22分～10時35分）

○議長（内村博法議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第12、議案第6号平成30年度長与町一般会計補正予算（第5号）。日程第13、議案第7号平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。日程第14、議案第8号平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。日程第15、議案第9号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）。日程第16、議案第10号平成30年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）を一括議題とします。

ただいま一括議題としております議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

ただいま一括提案となりました議案第6号から第10号につきまして、提案理由を申し上げます。

はじめに議案第6号平成30年度長与町一般会計補正予算（第5号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億4,550万5,000円を減額いたしまして、補正後の総額を130億609万1,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正により御説明を申し上げます。歳入の1款町税では、町民税、固定資産税、軽自動車税及び都市計画税の現年課税分を増額計上いたしております。8款地方特例交付金及び9款地方交付税は、交付額の決定による計上をしております。11款分担金及び負担金では、長与・時津環境施設組合派遣職員給与負担金を計上いたし

ております。13款国庫支出金ではプレミアム付商品券事務費補助金を新たに計上しております。また、児童手当負担金、道路橋りょう費補助金及び都市計画費補助金を減額計上いたしております。14款県支出金では、長崎県災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金、個人県民税徴収取扱費委託金及び市町村権限移譲等交付金などを実績見込みや交付予定額により増額をしております。また、子ども子育て支援交付金及び地域生活支援事業補助金を減額計上いたしております。15款財産収入では財政調整基金をはじめとする各基金の運用収入を計上しております。16款寄附金では、個人様、団体様より寄せられました御寄附について計上させていただいております。3ページをお開きください。17款繰入金では、土地区画整理事業特別会計繰入金、財政調整基金繰入金の増額並びに減債基金繰入金、教育振興基金繰入金等を減額計上いたしております。18款繰越金では平成29年度からの純繰越金の予算未計上分を計上。19款諸収入では過年度長与・時津環境施設組合運営負担金精算金などを増額しております。20款町債では事業費の減額に伴う充当起債の減額等を計上いたしております。

続きまして、4ページからの歳出の主なものを御説明いたします。1款議会費では議員期末手当、費用弁償などの減額。2款総務費では長崎県派遣職員負担金の増額計上。また、庁舎施設整備改良工事費、電子計算費におけるリース料及び備品購入費などを減額計上いたしました。3款民生費では放課後児童クラブ運営費補助金、後期高齢者医療療養給付費負担金の減額計上。4款衛生費では健康診査委託料、長与・時津環境施設組合負担金を減額いたしました。5款労働費では再任用職員配置による館長報酬等を減額。6款農林水産業費では、農村地域防災減災事業負担金、漁協合併推進支援事業負担金を計上。7款商工費では信用保証料補給補助金等の減額を計上いたしました。5ページをお開きください。8款土木費では西彼中央土地開発公社が所有する土地の購入費を計上。また、土地区画整理事業特別会計繰出金などの減額を計上いたしております。9款消防費では広域消防事業負担金の減額。10款教育費では教育振興基金への積立金を計上。また、小中学校への空調設備設置工事費の減額などを計上いたしております。12款公債費では地方債に係る元金償還金及び利子の最終見込額を計上。13款諸支出金では土地開発基金への積立金を計上いたしております。以上が歳入歳出予算補正の主な内容でございます。

続いて6ページをお開きください。第2表繰越明許費では、3款民生費1項社会福祉費のプレミアム付商品券事業以下10件につきまして、年度内の完了が困難であると見込まれる繰越予定額をお願いいたしております。7ページをお開きください。第3表債務負担行為補正では、長与町町制施行50周年記念全国放送公開番組誘致事業の廃止をお願いいたしております。8ページをお開きください。第4表地方債補正では、地域活性化事業以下7件につきましては限度額の変更を、9ページの農村地域防災減災事業につきましては追加をお願いいたしております。以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに補正予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照願います。

続きまして、議案第7号平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ7,187万4,000円を増額しまして、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ41億859万8,000円とするものでございます。それでは歳入につきまして御説明いたします。予算書の2ページをお開きください。3款県支出金は、歳出の2款保険給付費が増額しておりますので、7,187万4,000円を増額計上いたしております。

次に歳出につきまして御説明をいたします。3ページをお開きください。2款保険給付費1項療養諸費につきましては支出見込額により5,487万4,000円を増額計上。2項高額療養費につきましては支出見込額により1,700万円を増額計上いたしております。以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに補正予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照願います。

次に、議案第8号平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ81万4,000円を増額しまして、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,806万7,000円とするものでございます。

それでは歳入につきまして御説明をいたします。予算書の2ページをお開きください。1款後期高齢者医療保険料は、歳入見込額により92万3,000円を増額計上いたしております。3款繰入金は、事務費繰入金の増額及び保険基盤安定繰入金の額の確定により10万9,000円を減額計上いたしております。次に歳出につきまして御説明をいたします。3ページをお開きください。1款総務費は、後期高齢者システムの改修が必要となりましたので、68万1,000円を増額計上いたしております。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、支出見込額により13万3,000円を増額計上いたしております。以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに補正予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照願います。

次に、議案第9号平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億5,074万2,000円を減額いたしまして、補正後の総額を6億3,378万6,000円とするものでございます。

それでは歳入について御説明をいたします。予算書の2ページをお開きください。まず1款1項国庫補助金8,420万、2款1項県補助金1,521万5,000円、3款1項一般会計繰入金5,273万5,000円を国庫補助事業費の確定に伴い減額計上いたしております。また、5款2項保留地処分金140万8,000円を高田南土地区画整理事業における保留地売却の実績に応じて増額計上をいたしております。

次に、歳出について御説明をいたします。3ページをお開きください。1款1項都市計画費1億5,074万2,000円を減額計上いたしております。これは歳入で御説明いたしました国庫補助事業費の確定に伴う県事業委託料の減額並びに保留地処分金を財

源とする一般会計繰出金の追加によるものでございます。続きまして4ページをお開きください。繰越明許費として、高田南土地区画整理事業で1億3,953万5,000円をお願いいたしております。主な内容につきましては工事2件、補償4件の予定となっております。以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照を願います。

次に、議案第10号平成30年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、まず第2条収益的収入及び支出の収入において、第1款下水道事業収益を174万6,000円増額し、収益総額を10億2,906万3,000円といたしております。これはし尿処理施設負担金を算出するための処理単価の増額によるものでございます。次に資本的収入及び支出の収入において第1款資本的収入では2,360万円を減額し、収入総額を3億7,754万4,000円といたしております。また、支出におきまして第1款資本的支出では4,000万円を減額し、支出総額を6億4,185万4,000円といたしております。これは予定しておりました事業費の減額によるものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額2億6,431万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,102万7,000円、過年度分損益勘定留保資金3,568万3,000円及び減債積立金2億760万円を補填する予定としております。以上が補正予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに補正予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照願います。以上が議案第6号から第10号までの主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（内村博法議員）

次に日程第17、議案第11号平成31年度長与町一般会計予算。日程第18、議案第12号平成31年度長与町駐車場事業特別会計予算。日程第19、議案第13号平成31年度長与町国民健康保険特別会計予算。日程第20、議案第14号平成31年度長与町後期高齢者医療特別会計予算。日程第21、議案第15号平成31年度長与町介護保険特別会計予算。日程第22、議案第16号平成31年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算。日程第23、議案第17号平成31年度長与町水道事業会計予算。日程第24、議案第18号平成31年度長与町下水道事業会計予算を一括議題といたします。

ただいま一括議題としております議案につきまして提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

ただいま一括提案となりました議案第11号から第18号につきまして、提案理由を申し上げます。

はじめに議案第11号平成31年度長与町一般会計予算につきまして、予算書の1ページをお開きください。平成31年度一般会計予算の総額を127億8,968万5,0

00円といたしております。この予算規模は平成30年度に比べまして5億3,514万2,000円、率にいたしましておおよそ4.4%の増となっております。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は2ページから7ページまでの第1表歳入歳出予算に記載しておりますが、その主なものを説明いたします。歳入の1款町税は45億872万1,000円を計上いたしました。前年度比5,145万円の増額でございます。法人町民税と固定資産税の増額が主な要因でございます。2款地方譲与税から7款自動車取得税交付金までにつきましては、平成29年度決算額及び平成30年度の歳入状況を考慮し、合わせて1,400万円の増額で計上いたしております。3ページをお開きください。8款地方特例交付金では、幼児教育無償化実施のための国の負担分を子ども・子育て支援臨時交付金として1億4,380万7,000円を計上いたしております。9款地方交付税はこれまでの歳入状況を考慮し7,000万円の増額でございます。10款交通安全対策特別交付金は前年度同額を計上いたしております。11款分担金及び負担金では児童福祉費負担金の保育料、清掃費負担金の長与・時津環境施設組合の派遣職員給与負担金など2億2,692万円を計上。前年度比6,228万7,000円の減額でございます。12款使用料及び手数料では児童福祉使用料、都市計画使用料、住宅使用料やごみ収集手数料などを合わせて1億7,444万4,000円を計上。前年度比440万4,000円の減額でございます。13款国庫支出金は障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金及び児童手当負担金など18億2,436万3,000円を計上。前年度比1億2,464万1,000円の増額でございます。これは保育所運営費負担金及びプレミアム付商品券事業に係る補助金の増加が主な要因となっております。14款県支出金は9億8,186万7,000円を計上。前年度比4,820万1,000円の増額で、保育所運営費負担金及び選挙費委託金の増加が主な要因となっております。15款財産収入は401万6,000円を計上しております。4ページをお開きください。16款寄附金はふるさと長与応援寄附金を1億円と見込んで計上をいたしております。17款繰入金は1項特別会計繰越金のほか、2項基金繰入金につきましては、財源調整としての財政調整基金及び減債基金からの繰り入れと特定目的基金からの繰り入れを合わせて12億6,698万3,000円を計上いたしております。前年度比3億1,523万8,000円の増額で、財政調整基金繰入金の増加が主な要因でございます。18款繰越金は前年度と同額を計上いたしております。19款諸収入は1億2,475万6,000円を計上。前年度比763万3,000円の減額でございます。20款町債は7億180万円を計上。前年度比1億9,330万円の減額となっております。

次に5ページからの歳出につきまして、主な内容を御説明申し上げます。1款議会費では1億3,881万8,000円を計上。前年度比36万1,000円の増額となっております。2款総務費は14億7,759万8,000円を計上。前年度比1億6,088万9,000円の増額となっております。これは1項総務管理費での退職手当、2項徴税費での評価替に伴う業務委託料及び3項戸籍住民基本台帳費でのコンビニ交付シス

テム導入に係る経費、そして4項選挙費での統一地方選挙等に係る経費の増加が主な要因でございます。3款民生費は52億3,641万8,000円を計上。前年度比2億5,925万6,000円の増額となっております。これは1項社会福祉費の障害者福祉費及びプレミアム商品券事業、2項児童福祉費の児童福祉運営費、そして3項老人福祉費の後期高齢者医療費の増加が主な要因であります。4款衛生費は10億9,887万4,000円を計上。前年度比3,128万5,000円の増額となっております。2項清掃費のごみ処理費の増加が主な要因であります。5款労働費は3,697万1,000円で、前年度比159万1,000円の増額。6款農林水産業費は2億167万7,000円で、前年度比123万1,000円の増加でございます。6ページをお開きください。7款商工費は9,592万1,000円で、前年度比3,020万3,000円の増額でございます。8款土木費は15億616万4,000円で、前年度比603万8,000円の増額でございます。9款消防費は3億7,403万7,000円で、前年度比1,712万5,000円の増額となっております。これは広域消防事業負担金の増加が主な要因でございます。10款教育費は12億733万8,000円で、前年度比5,342万1,000円の増額となっております。これは6項社会教育費の町民文化ホール防水改修工事及び7項保健体育費の学校給食共同調理場空調設備設置工事の計上が主な要因でございます。11款災害復旧費は1,170万円で前年度と同額を計上いたしております。7ページをお開きください。12款公債費は13億8,168万5,000円の計上で、前年度比2,625万8,000円の減額でございます。13款諸支出金は248万4,000円で、土地開発基金への積立金を計上。14款予備費は前年度と同額を計上いたしております。以上が歳入歳出予算の主な内容でございます。

8ページをお開きください。第2表債務負担行為では、高田南土地区画整理事業に係る特別会計繰出金について、期間及び限度額を定めております。9ページをお願いいたします。第3表地方債では、地域活性化事業以下7件につきまして、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

以上が当初予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに予算に関する説明書及び予算に係る主要な施策に関する説明書を添付しておりますので、御参照ください。

次に、議案第12号平成31年度長与町駐車場事業特別会計予算につきまして、予算書の1ページをお開きください。平成31年度の駐車場事業特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ775万3,000円とするものでございます。この予算額は前年度より15万8,000円、2%の減額となっております。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算によります。第2条の一時借入金借り入れの最高額は500万円と定めております。それでは歳入につきまして御説明いたします。2ページをお開きください。歳入の主なものとしましては、1款使用料及び手数料、1項使用料775万円を計上いたしております。

次に歳出について御説明いたします。3ページをお開きください。1款総務費1項総

務管理費は765万2,000円を計上しておりますが、駐車場管理委託料が主なものでございます。2項繰出金は存目としております。予備費は10万円を計上いたしております。なお、議案のあとに予算に関する説明書を添付しておりますので御参照願います。

続きまして、議案第13号平成31年度長与町国民健康保険特別会計予算につきまして、予算書の1ページをお開きください。第1条は、予算の総額を歳入歳出それぞれ40億6,609万5,000円とするものでございます。この予算額は前年度より1.8%の増額となっております。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算によります。第2条の一時借入金の借り入れの最高額は5億円と定められております。第3条は歳出予算の流用に関する規定でございます。

それでは歳入から御説明をいたします。予算書の2ページをお開きください。1款国民健康保険税は8億2,797万8,000円を計上し、前年度比2,393万円、2.8%の減額を見込んでおります。保険料率につきましては昨年度と同様ですけれども、被保険者数の減少、これが主な要因でございます。3款県支出金では30億1,092万5,000円を計上しております。主に保険給付費として県より交付されるものでございます。5款繰入金は2億2,542万9,000円を計上しており、前年度比974万7,000円、4.1%の減額を見込んでおります。主な要因といたしましては、被保険者数の減少に伴う保険基盤安定繰入金の減額でございます。

次に歳出について御説明をいたします。3ページをお開きください。1款総務費は3,399万9,000円を計上し、前年度比82万円、2.5%の増額を見込んでおります。2款保険給付費は29億1,846万2,000円を計上し、前年度比9,854万7,000円、3.5%の増額を見込んでおります。被保険者数は減少しておりますけれども、1人当たりの医療費の増加と診療報酬の改定を加味して計上したものでございます。3款国民健康保険事業費納付金は10億3,319万6,000円を計上し、前年度比7,206万6,000円、7.5%増額しております。県全体の医療費が増加したためでございます。4款保健事業費は6,501万6,000円を計上し、前年度比476万9,000円、7.9%の増額を見込んでおります。主な要因といたしましては、特定保健指導及び重症化予防の充実を図るため保健師、管理栄養士を雇用するものでございます。5款基金積立金は存目計上となります。7款諸支出金は442万1,000円を計上し、前年度比5,300万円の減額を見込んでいます。国保の都道府県化に伴い過年度療養給付費負担金返還金は、県が国へ返還することとなり、町の支出は減額をしております。8款予備費は1,000万円を計上しております。

以上が当初予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに予算書に関する説明書を添付しておりますので、御参照願います。

次に、議案第14号平成31年度長与町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、予算書の1ページをお開きください。第1条は、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,578万6,000円とするものでございます。この予算規模は、前年度に比べて2,0

14万6,000円、4.1%の増加となっております。

それでは歳入から御説明いたします。予算書の2ページをお開きください。1款後期高齢者医療保険料は、億1,662万3,000円を計上いたしております。前年度比2,044万9,000円、5.2%増額しております。2款使用料及び手数料は督促手数料でございます。3款繰入金9,831万7,000円は一般会計からの繰入金で、事務費繰入金2,173万円、保険基盤安定繰入金7,658万7,000円を計上いたしております。4款繰越金は存目計上でございます。5款諸収入81万5,000円は、償還金及び還付加算金が81万円で、そのほかは存目計上でございます。

次に歳出について御説明をいたします。予算書の3ページをお開きください。1款総務費1項総務管理費337万8,000円は一般事務に係る経費を計上しております。2項徴収費184万2,000円は徴収に係る経費を計上しております。2款1項後期高齢者医療広域連合納付金5億875万5,000円は、広域連合への保険料などの納付金で、昨年度より2,005万2,000円、4.1%増額しております。3款諸支出金1項償還金及び還付加算金は81万円、2項繰出金は存目計上でございます。4款予備費は100万円を計上いたしております。以上が当初予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照願います。

次に、議案第15号平成31年度長与町介護保険特別会計予算につきまして、予算書の1ページをお開きください。平成31年度保険事業勘定の総額を歳入歳出それぞれ30億9,621万4,000円、介護サービス事業勘定の総額を歳入歳出それぞれ2,993万円といたしております。この予算規模は前年度に比べて保険事業勘定が2億2,059万7,000円の7.7%増、介護サービス事業勘定が309万6,000円の11.5%増となっております。それでは歳入歳出について、保険事業勘定から御説明を申し上げます。予算書の2ページをお開きください。保険事業勘定の歳入でございます。1款保険料では、第1号被保険者の保険料7億2,435万9,000円を計上いたしております。2款使用料及び手数料は督促手数料でございます。3款国庫支出金1項国庫負担金は介護給付費負担金5億2,498万3,000円を、2項国庫補助金は調整交付金及び地域支援事業交付金1億6,033万7,000円を計上いたしております。4款支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料相当分で、介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金7億9,338万1,000円を計上いたしております。5款県支出金1項県負担金は介護給付費負担金3億8,474万4,000円を、2項県補助金は地域支援事業交付金3,608万1,000円を計上いたしております。6款財産収入は存目計上でございます。7款繰入金1項一般会計繰入金は、介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、その他一般会計繰入金及び低所得者に対する保険料軽減措置分の公費負担分繰入金として、低所得者保険料軽減繰入金を加え、合計4億2,234万8,000円を、2項基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金として3,990万円をそれぞれ計上いたしております。8款繰越金は1,000万円を計上いたしております。9款諸収入は

全て存目計上でございます。

次に歳出でございますが、3ページをお開きください。1款総務費1項総務管理費は1,238万6,000円を計上いたしております。2項徴収費は介護保険料徴収嘱託員報酬のほか、納付書郵送料、コンビニ収納手数料などを含め369万5,000円を計上いたしております。3項介護認定審査会費は、認定審査会及び認定調査に係る経費3,425万3,000円を計上いたしております。4項趣旨普及費は30万4,000円を計上いたしております。5項介護保険運営協議会費は36万2,000円を計上いたしております。2款保険給付費1項介護サービス等諸費は、要支援及び要介護認定を受けた方が利用するサービス費を支払う経費として27億9,916万3,000円を計上いたしております。3款地域支援事業費は、1項介護予防・生活支援サービス事業費として1億1,985万3,000円、2項一般介護予防事業費は1,943万4,000円、3項包括的支援事業・任意事業費は9,575万2,000円をそれぞれ計上いたしております。4款基金積立金は存目計上でございます。5款公債費は30万円を計上いたしております。6款諸支出金は、保険料還付金等で71万1,000円を計上いたしております。予備費は1,000万円を計上いたしております。

次に介護サービス事業勘定について御説明を申し上げます。4ページをお開きください。介護サービス事業勘定の歳入でございます。1款サービス収入1項介護予防給付費収入は、地域包括支援センターが行う要支援1、要支援2の方のケアプラン作成及び総合事業対象者の方の介護予防ケアマネジメント作成に係る収入といたしまして2,992万8,000円を計上いたしております。2款繰越金及び3款諸収入につきましては、存目計上でございます。

次に歳出でございますが、5ページをお開きください。1款事業費1項指定介護予防支援事業費は、介護支援専門員、ケアマネジャーの報酬、居宅事業者へのケアプラン作成委託料など2,642万1,000円を計上いたしております。2項介護予防・日常生活支援総合事業費は、介護予防ケアマネジメント作成委託料350万9,000円を計上いたしております。6ページをお開きください。第2表債務負担行為では、長与町老人福祉計画・第8期介護保険事業計画策定業務につきまして、期間及び限度額を定めております。以上が当初予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照を願います。

続きまして、議案第16号平成31年度長崎都市計画事業長与町土地地区画整理事業特別会計予算につきまして、予算書の1ページをお開きください。平成31年度の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5億1,037万2,000円で事業の推進を図りたいと考えております。歳入歳出の主なものにつきまして、御説明を申し上げます。2ページをお開きください。歳入の1款国庫支出金1項国庫補助金として4,750万円を計上しております。2款県支出金1項県補助金は1,050万円を計上しております。3款繰入金1項一般会計繰入金は4億5,036万8,000円を計上しております。4款

繰越金1項繰越金は200万円を計上しております。

続きまして歳出について御説明を申し上げます。3ページをお開きください。1款土木費1項都市計画費は4億4,510万5,000円を計上しております。事業内容としましては、高田南土地区画整理事業に係る長崎県への事業委託料となっております。2款公債費1項公債費は、起債償還金として6,326万7,000円を計上しております。3款予備費1項予備費は200万円を計上しております。

以上が歳入歳出予算の主な内容でございます。

4ページをお開きください。第2表債務負担行為では、高田南土地区画整理事業の残工事の一括施工に係る長崎県への委託料について期間及び限度額を定めております。

以上が当初予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに予算に関する説明書及び主要な施策に関する説明書を添付しておりますので、御参照願います。

続きまして、議案第17号平成31年度長与町水道事業会計予算につきまして、予算書の1ページをお開きください。第2条の業務の予定量としまして、平成31年度末給水戸数を1万5,822戸、年間総給水量を370万9,081立方メートル、1日平均給水量を1万134立方メートルと見込んでおります。また、主要な建設改良事業といたしまして3,200万円を行う予定としております。

第3条の収益的収入及び支出の収入では、第1款水道事業収益8億326万2,000円を見込んでおります。この主なものとしましては、営業収益の7億2,936万6,000円、主に水道料金6億9,815万1,000円でございます。営業外収益では7,388万6,000円、主なものとしましては、長期前受金戻入7,367万1,000円でございます。支出では、第1款水道事業費用7億5,819万8,000円を予定いたしております。主なものといたしましては、営業費用の7億3,174万5,000円でございます。主な内訳といたしましては、水道施設などの維持管理などに関する費用として、原水及び浄水費で2億9,578万9,000円、配水及び給水費で1億102万9,000円、また減価償却費として2億2,124万4,000円などを計上しております。営業外費用では2,536万3,000円を計上しております。主に企業債利息及び消費税等に要する費用となっております。そのほか特別損失、予備費を計上しております。

第4条の資本的収入及び支出の収入では、第1款資本的収入2億3,090万5,000円を見込んでおります。これは企業債の2億1,600万円と路面復旧工事に伴う負担金及び分岐工事負担金の1,490万5,000円を予定しております。支出では第1款資本的支出4億9,214万8,000円を予定しております。この主なものは、吉無田地区（内園）配水管布設替工事及び第1浄水場管理棟建替用地土地購入費などの建設改良費4億5,323万1,000円及び企業債償還金3,691万7,000円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億6,124万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,522万1,000円、当年

度分損益勘定留保資金1億6,767万3,000円、減債積立金3,691万7,000円及び建設改良積立金4,143万2,000円で補填する予定でございます。

2ページをお開きください。第5条の企業債につきましては、水道施設整備の事業費に充てる目的で、2億1,600万円の起債を予定いたしております。第6条の一時借入金につきましては、借入限度額を3億円としております。第7条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、営業費用と営業外費用及び特別損失間において予算の流用を可能とすることを願います。第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費1億700万1,000円及び交際費10万円を予定いたしております。第9条のたな卸資産購入限度額につきましては、603万3,000円を予定いたしております。第10条の重要な資産の取得につきましては、第1浄水場管理棟建替用地2,274.13平方メートルの取得を予定しております。以上が当初予算の主な内容でございます。なお、議案のあとに予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照願います。

議案第18号平成31年度下水道事業会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第2条の業務の予定量といたしまして、年度末排水戸数を1万5,850戸、年間総排水量を403万9,000立方メートル、1日平均排水量を1万1,036立方メートルと見込んでおります。また、建設改良事業といたしまして4億9,954万9,000円を予定し、国庫補助対象事業といたしまして3億4,732万円を行う予定としております。

第3条の収益的収入及び支出の収入では、第1款下水道事業収益といたしまして9億7,599万4,000円を見込んでおります。この主なものといたしましては、営業収益の6億7,084万3,000円、主に下水道使用料6億6,636万8,000円でございます。営業外収益では3億515万円、主なものとしましては一般会計負担金8,600万円及び長期前受金戻入2億1,856万9,000円でございます。支出では第1款下水道事業費用9億4,472万2,000円を予定しております。主なものとしまして営業費用の8億5,934万6,000円でございます。営業費用の主な内訳といたしまして、下水道施設の維持管理等に関する費用として、管渠費、処理場費で3億2,409万4,000円、また、減価償却費として4億4,851万6,000円などを計上いたしております。営業外費用では8,407万6,000円を計上してございまして、主に企業債利息及び消費税等に関する費用となっております。そのほか特別損失、予備費を計上してございます。

第4条の資本的収入及び支出の収入では、第1款資本的収入4億1,185万9,000円を見込んでおります。内訳といたしましては、建設改良費への充当分といたしまして、企業債2億2,300万円、国庫補助金1億8,800万円、また受益者負担金の85万9,000円を見込んでおります。支出では第1款資本的支出6億9,307万8,000円を予定しております。内訳といたしましては、建設改良費5億174万9,0

00円、企業債償還金1億9,032万9,000円、そのほか予備費の100万円でございます。主な建設改良事業といたしましては、長与浄化センターの耐震化、高度処理に関わる改築更新事業、また污水管渠等の下水処理施設に係る管渠の改築更新事業を行うことといたしております。以上により資本的収入額が資本的支出額に対しまして、不足する額2億8,121万9,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,713万9,000円、過年度分損益勘定留保資金6,375万1,000円及び減債積立金1億9,032万9,000円で補填する予定といたしております。

第5条の債務負担行為につきましては、水洗便所改造資金に対する利子補給補助金として、住民が借り入れた資金に対しまして平成32年度から平成36年度までの期間に金融機関へ支払う利息相当額を限度額とし、債務の負担を行う予定といたしております。上記事業に伴い、借入資金に対する債務不履行時の損失補償として、借入金の償還期限到来後3か月を経過した日から履行の日までの期間につきまして、元金及び遅延利息の合計額を限度額とし、債務の負担を行う予定としておるところでございます。また、平成31年度から平成32年度までの期間に行います長与浄化センター改築更新工事の委託料につきまして、平成32年度施工分1億9,700万円を限度額として債務の負担を行う予定といたしております。続きまして2ページをお開きください。第6条企業債の発行につきましては、建設改良費に伴う企業債といたしまして2億2,300万円を証書発行により年利率5%以内で借入れを行うことといたしました。第7条の一時借入金につきましては、借入限度額を3億円としております。第8条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、営業費用、営業外費用及び特別損失間におきまして予算の流用を可能とすることをお願いするものでございます。第9条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費7,151万5,000円及び交際費10万円を予定しております。なお、議案のあとに長与町下水道事業会計予算に関する説明書を添付いたしております。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上が議案第11号から第18号までの主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（内村博法議員）

これにて本日の日程は終了いたします。

本日はこれで散会いたします。

（散会 11時25分）